

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和6年度 行政情報システムPC外賃貸借
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 四国地方整備局長 佐々木 淑充 香川県高松市サンポート3-33
契約締結日	令和 6年 4月 1日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社J E C C 営業統括本部 東京都千代田区丸の内3-4-1
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥ 1, 2 8 3, 4 2 7 -
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥ 1, 2 8 3, 4 2 7 -
随意契約によることとした理由	本件は、四国地方整備局の行政情報システムを運用するために必要な行政パソコン（523台）の機器賃貸借契約を行うものである。 本件の賃貸借機器である「行政パソコン」は、令和6年3月末で賃貸借契約期間が終了するが、当該賃貸借機器については、現在のところ機器の損傷やスペックの陳腐化はみられず、引き続き使用してもシステムの運用上支障はない。 また、新たに短期間の賃貸借を行う場合に比べ、機器の入替による設定作業等の業務停止の必要がなく、著しく有利な価格をもって契約することができるため、上記業者と契約することが極めて有利である。 よって、会計法第29条の3第4項及び、予算決算及び会計令第102条の4第4号ロにより、随意契約を行うものである。
備考	